

ベビーシッター事業の現状と課題

公益社団法人 全国保育サービス協会

1. 日本におけるベビーシッター事業のあゆみ

1980年代に、ベビーシッター会社が主要都市に現れはじめ、1988年に厚生省（当時）の呼びかけにより、数名の事業者と厚生省担当官、学識経験者で情報交換のかたちで協会の前身がスタートしました。当時は、家政婦紹介所による家政婦が、家事の一部として子どもの世話（子守）を行っていることも見受けられました。

平成元（1989）年に任意団体全国ベビーシッター協会が誕生し、平成3（1991）年6月に厚生省の許可を得て社団法人全国ベビーシッター協会（以下、協会）が設立されました。協会の設立は、訪問保育サービスを行う事業者間の連絡調整体制を確立し、訪問保育サービスの質の向上と充実を図ることを目的とし、ベビーシッターの資質の向上や利用者等に対し情報提供などを行うことにより、児童を養育する家庭への支援と安心して安全な訪問保育を提供することを目的としました。

協会では、「自主基準」、「研修制度」、「ベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）」等、日本におけるベビーシッター事業のあり方を整備し、研修会の実施や実態調査、情報誌の発行などの活動を広げ、日本のベビーシッターの仕組みを築いてまいりました。

平成6年度からは、ベビーシッターの利用料金を一部補助する割引券制度とベビーシッターの研修会も助成を受け実施しています。

2. 公益社団法人全国保育サービス協会の取り組み

平成24年4月には、公益認定を受け、現在は、公益社団法人全国保育サービス協会として幅広く活動しています。

〔主な事業〕

1. ベビーシッター資格認定制度事業
2. 研修事業
3. 調査研究事業
4. 啓発事業（広報活動）
5. 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業（国庫補助事業）
6. 東京都ベビーシッター利用支援事業（東京都助成事業） 等

〔会員数〕 平成31年3月現在

- ・訪問保育サービス事業者会員 87社 登録ベビーシッター数：約20,000人
- ・施設保育サービス事業者会員 6社
- ・指定保育士養成施設会員 19学校法人

[ベビーシッター（家庭訪問保育）の研修制度]

○ **ベビーシッター養成研修（企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 研修事業）**

目的 ベビーシッターとして経験の浅い者、これから始めたい者を対象に（高校生を除く 18 歳以上）、ベビーシッターとしての基本的知識全般を身につけることを目的として実施する。

内容 13 科目：16 時間（3 日間）

オリエンテーションー家庭訪問保育の概要（30）

保育マインドー家庭訪問保育の心得（60）

一般型家庭訪問保育の業務の流れ（90）

さまざまな家庭訪問保育（90）

乳幼児の生活と遊び（60）

乳幼児の発達Ⅰー乳幼児の発達と心理（90）

事故安全ー安全の確保とリスクマネジメント（60）

小児保健Ⅰー子どもの健康管理Ⅰ（60）

子ども虐待（60）

保育技術Ⅰー3 歳未満のお世話（90）

保育技術Ⅲー3 歳未満の遊び（90）

保育技術Ⅲーけがと病気の対応（60）

ディスカッション（120）

レポート（400 字）

※（ ）は講義時間/分数

開催地 東京 3 回、帯広、名古屋、大阪、岡山 ※平成 30 年度

受講者数 291 名（東京 186 名）※平成 30 年度

○ **ベビーシッター現任研修（企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 研修事業）**

目的 養成研修を修了した者を対象に、ベビーシッターとしての専門的知識及び技術を身につけることを目的として実施する。

内容 13 科目：16.5 時間（3 日間）

保育制度における家庭訪問保育の動向（60）

家庭訪問保育者の使命と役割ー運営（60）

家庭訪問保育の保育内容（120）

家庭訪問保育における環境整備（60）

家庭訪問保育者の使命と役割Ⅱー職業倫理と配慮事項（90）

保護者への支援（90）

保育技術Ⅳー子どもの食事（60）

子どもの発達Ⅱー特別に配慮を要する子どもへの対応（90）

小児保健Ⅱー子どもの健康管理Ⅱ（90）

心肺蘇生法ー実技演習（120）

保育技術Ⅴー3 歳以上のあそび（60）

ディスカッション（90）

レポート（800 字）

※（ ）は講義時間/分数

開催地 東京3回、帯広、名古屋、大阪、岡山 ※平成30年度
受講者数 185名（東京125名） ※平成30年度

○ **ベビーシッター専門研修（企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 研修事業）**

目的 養成研修を修了した者を対象に、ベビーシッターとしての専門性をさらに高めるためにテーマ毎の研修を実施し、より知識と技術を深めることを目的として実施する。

例) 0歳児保育、病児・病後児保育、慢性疾患児保育、保育者のメンタルヘルス 等

○ **保育サービス業経営者研修（企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 研修事業）**

目的 保育サービス事業を営む経営者、管理職者及びこれから事業を始めようとする者等に対し、保育サービス事業の社会的役割と責任の認知、経営基盤の安定化、適切な運営管理、事業者相互の連携と協力等を目的として実施する。

内容 法律問題、リスクマネジメント、保育・子育て支援制度等に関するテーマについてシンポジウムやパネルディスカッション 等

○ **居宅訪問型保育基礎研修（東京都委託事業）**

5回実施（25.5時間、5日間）

受講者数 369名 ※延べ人数

○ **東京都ベビーシッター利用支援事業 補足研修**

目的 保育士資格等を有していても家庭訪問保育の実務経験や研修の受講経験がない者が、最近の子ども家庭福祉の動向や家庭訪問保育の実務を学ぶ研修である。

5回実施（3.5時間、1日）

終了者数 159名

○ **居宅訪問型保育専門研修（東京都委託事業）**

〔認定ベビーシッター資格取得指定校数〕

57校

〔認定ベビーシッター資格者数〕 ※平成31年3月現在

27,769名（認定試験による取得者：2,514名、指定校による取得者：25,255名）

3. ベビーシッターの現状 —平成 29 年度実態調査報告書より

(1) 利用料金

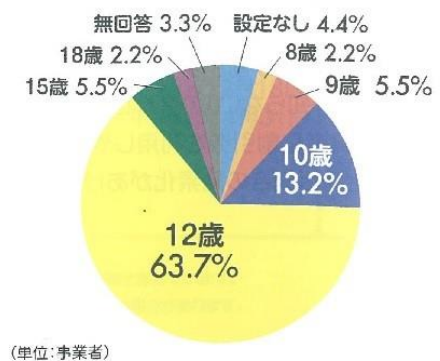
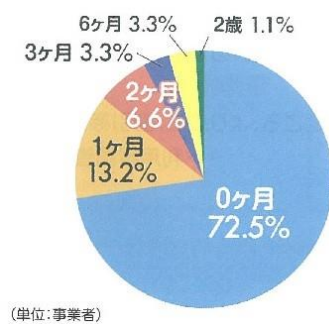
	基本時間	早朝	夜間	深夜
会員料金	1,795 円	2,082 円	2,152 円	2,455 円
ビジター料金	2,244 円	2,660 円	2,583 円	2,855 円

※地域別料金（基本料金）

東京：2,064 円 東京以外：1,678 円

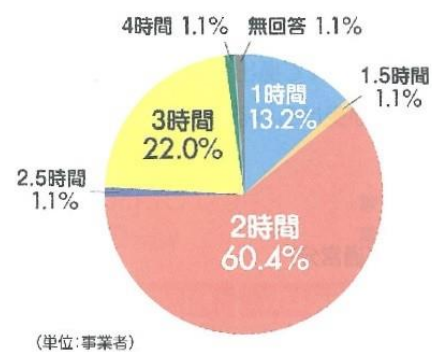
(2) 対象とする子どもの年齢

ほとんどの事業者は、0 歳から受け入れ、12 歳で終了している。



(3) 最低引受時間

利用時間の最低引受時間は、2 時間からが (60.4%) 最も多く、次いで、3 時間からが (22.0%) と続きます。



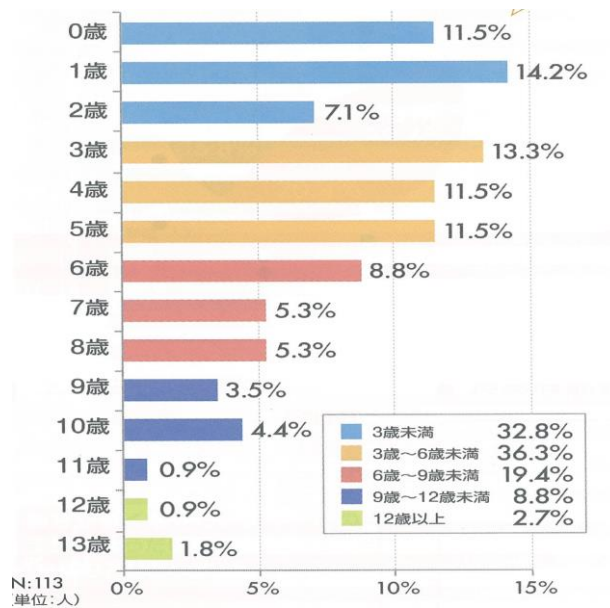
(4) その他の取り組み

障害児保育の実施 58.2%
 病後児保育の実施 80.2%
 産褥期ケアの実施 85.7%

4. 利用実態

(1) 子どもの現在の年齢

家庭訪問保育を利用する子どもは、3歳未満（32.8%）、3～5歳（36.3%）、6～8歳（19.4%）などが多いですが、小学高学年の利用も一部見られます。



(2) 子どもの所属

保育所等 34.5% ※認定こども園、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育も含む
 小学校 22.1%
 幼稚園 14.2%
 未就園 14.2%

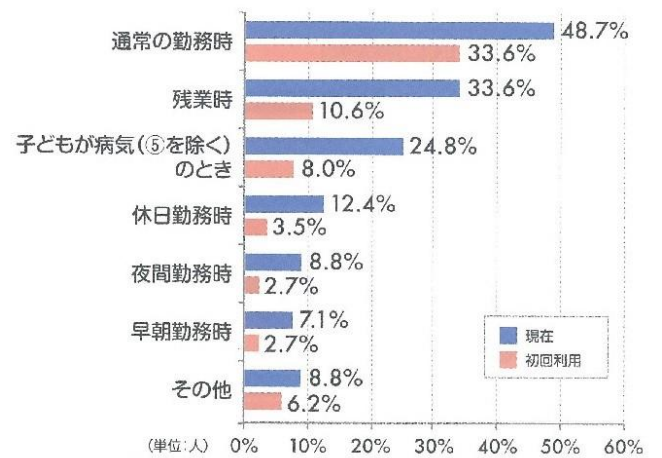
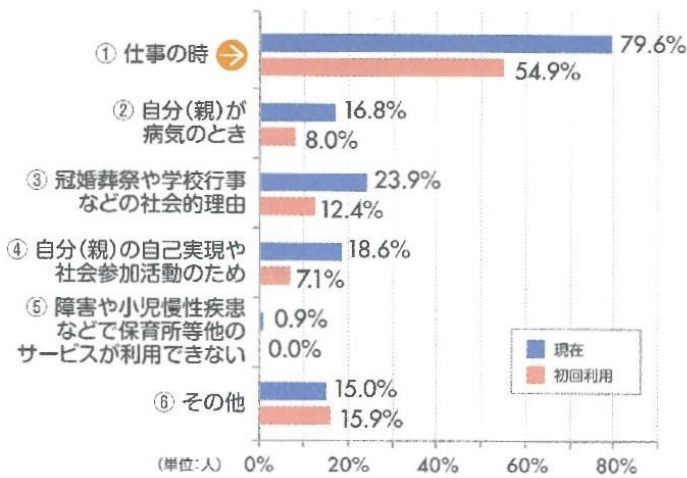


(3) 利用する時の理由

仕事の時 79.6% ⇒
 自分（親）が病気の時 16.8%
 学校行事などの社会的理由 23.9%

*「仕事の時」に利用する状況

通常の通勤時 48.7%
 残業時 33.6%
 子どもが病気の時 24.8%
 休日勤務時 12.4%
 夜間勤務時 8.8%
 早朝勤務時 7.1%



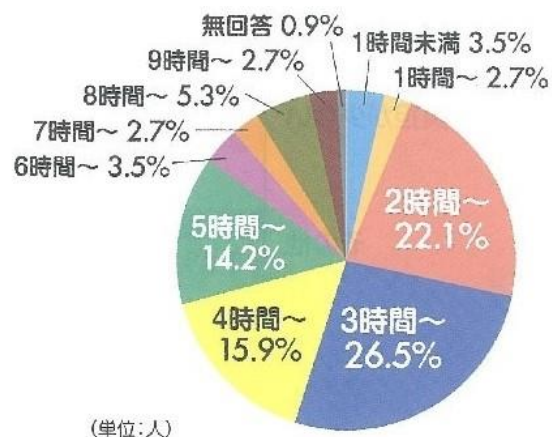
(4) 利用頻度

1週間に2~3回 35.4%
 1週間に1回程度 19.5%
 1か月に2~3回 17.7%
 1か月に1回程度 8.0%
 ほとんど毎日 6.2%



(5) 1回あたりの平均利用時間数

3時間～	26.5%
2時間～	22.1%
4時間～	15.9%
5時間～	14.2%



調査結果から、

現在のベビーシッター（家庭訪問保育）の平均的な利用実態は、保護者は就業しており、子どもは保育所や小学校に所属しており、保護者が仕事のため、ベビーシッターが保育所等に迎えに行き、保護者が帰宅するまで子どもの家で過ごす。このような利用方法で、週に2、3回、2～3時間程度利用していることがわかります。

5. きょうだい利用について —協会会員アンケートより

協会会員事業者に対し、きょうだい利用についてアンケートを実施し、以下のような結果が得られました。

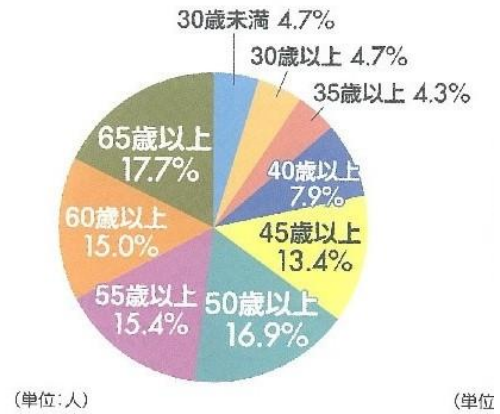
- ベビーシッターの利用児童数は、1人が74.3%、2人以上が23.1%、3人以上は2.7%であり、約4分の1はきょうだい利用である。
- 複数で保育する場合の年齢構成として、3歳未満児を含む組み合わせは63.2%であり、4歳以上の子どもの組み合わせは36.8%である。
- 会員事業者が定める対象児童についての規程
 - (1) 人数の規程
 - 2人まで (38.2%)、3人まで (30.9%)、1人 (9.1%)
 - (2) 複数での保育を受託する上での条件
 - きょうだいに限る (75.0%)、保育の場所の条件 (38.6%)、年齢に条件 (34.1%)
- 多胎児のいる家庭での保育
 - (1) 保育者1人で保育する場合の上限を定めているが74.1%、そのうち2人(65.9%)、3人 (14.6%)、1人 (12.2%) となっている。
 - (2) 保護者が在宅の場合は、対象人数が減ることも多い。

6. ベビーシッター（家庭訪問保育者）の実像 —平成 29 年度実態調査報告書より

(1) 年齢構成

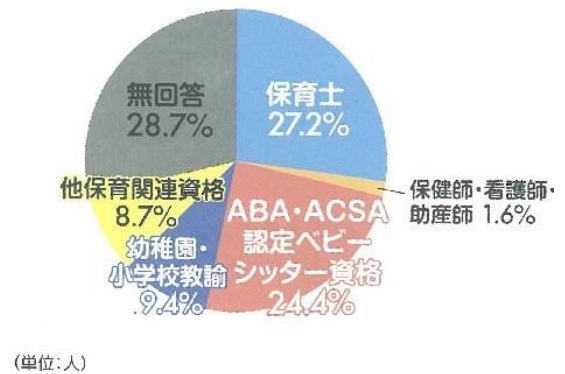
50 歳以上の割合が、約 65%となっています。

40 歳未満	13.7%
40 歳以上	7.9%
45 歳以上	13.4%
50 歳以上	16.9%
55 歳以上	15.4%
60 歳以上	15.0%
65 歳以上	17.7%



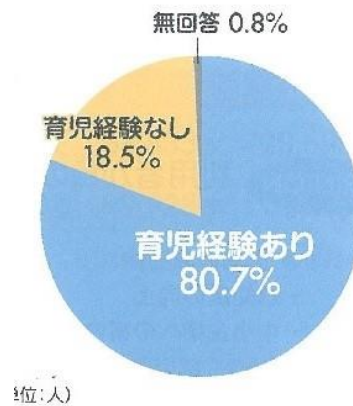
(2) 保有する保育関係の資格

保育士	27.2%
認定ベビーシッター	24.4%
幼稚園、小学校教諭	9.4%
他の保育関連資格	8.7%
保健師、看護師、助産師	1.6%



(3) 育児経験

育児経験あり	80.7%
育児経験なし	18.5%



7. 今後の課題

協会としては、ベビーシッターは事業者に所属し、事業者は自社のシッティング（保育）マニュアルを備え、責任をもって自社のシッターを教育訓練し、併せて、賠償責任保険を完備し、利用者に安心安全なベビーシッターサービス（家庭訪問保育）を提供すること、と考えてきました。

しかし、現在、個人で活動するベビーシッターが増加しており、その個人シッターの質の担保を誰が、どこが機関が保証するのか。また、保育士資格を有していても、個別保育である家庭訪問保育の専門性をどのように学ぶのか。そして、研修への参加をどのようにして呼びかけ、促すのか、が課題であると思われます。

また、ベビーシッターの需要が大都市部、特に東京に集中しており、事業者が少ない、または存在しない地方のベビーシッターに、どのようにして研修の機会を提供するのも課題であると考えます。